

## 介護老人保健施設フジオカ

### 入所サービス利用料金のご案内《2026年6月1日～》

【在宅強化型】※料金表は概算になります。

☆4人部屋 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	45,736円	48,497円	50,930円	53,037円	54,961円
第2段階	61,856円	64,617円	67,050円	69,157円	71,081円
第3段階①	69,916円	72,677円	75,110円	77,217円	79,141円
第3段階②	91,926円	94,687円	97,120円	99,227円	101,151円
第4段階	100,482円	103,243円	105,676円	107,783円	109,707円
2割負担	133,786円	139,308円	144,174円	148,388円	152,237円
3割負担	167,091円	175,373円	182,672円	188,993円	194,767円

☆個室 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	125,430円	128,153円	130,515円	132,585円	134,583円
第2段階	128,220円	130,943円	133,305円	135,375円	137,373円
第3段階①	161,700円	164,423円	166,785円	168,855円	170,853円
第3段階②	183,710円	186,433円	188,795円	190,865円	192,863円
第4段階	203,147円	205,870円	208,232円	210,302円	212,300円
2割負担	233,438円	238,884円	243,607円	247,747円	251,743円
3割負担	263,728円	271,898円	278,982円	285,192円	291,186円

☆認知症専門棟 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	48,497円	51,256円	53,690円	55,796円	57,722円
第2段階	64,617円	67,376円	69,810円	71,916円	73,842円
第3段階①	72,677円	75,436円	77,870円	79,976円	81,902円
第3段階②	94,687円	97,446円	99,880円	101,986円	103,912円
第4段階	103,243円	106,002円	108,436円	110,542円	112,468円
2割負担	139,308円	144,827円	149,695円	153,907円	157,759円
3割負担	175,373円	183,652円	190,954円	197,272円	203,049円

※料金には以下の料金が含まれています。また、別途で主な追加料金が加算されます。

- ◎夜勤職員体制加算 1割27円、2割52円、3割78円/日
- ◎サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 1割25円、2割49円、3割74円/日 または  
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 1割20円、2割39円、3割59円/日（上記の料金はⅠで計算してあります）
- ◎認知症ケア加算 1割84円、2割168円、3割253円/日…認知症専門棟入所の方のみ
- ◎食費…次ページ参照
- ◎居住費…次ページ参照
- ◎特別な室料（個室 2,118円/日）
- ◎教養娯楽費 101円/日…クラブ活動やレクリエーションの諸費用です
- ◎介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）口

※その他の追加料金（1日または1回あたり）

- 委託洗濯代 880円/回、委託洗濯ネットレンタル代220円/枚（通常1か月2枚必要です）
- テレビレンタル 165円/日
- 理美容…津具美容院… カット 2,000円  
NOBLE… カット+眉カット3,300円、オーガニックカラー5,500円、パーマ4,950円、ポイントパーマ1,100円～  
※ カラー・パーマの際は、シャンプー・ブロー代別途1,100円かかります。
- 喫茶、華道クラブ 実費となります

※その他の主な追加料金 ～加算関係～ (1日または1回あたり)

	1割	2割	3割
●初期加算(Ⅰ)(入所後30日間)	70円	141円	211円
●初期加算(Ⅱ)(入所後30日間)	35円	70円	105円
●短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(入所後3ヶ月以内)	302円	605円	907円
●短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(入所後3ヶ月以内)	234円	469円	703円
●認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(入所後3ヶ月以内)	281円	562円	844円
●認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(入所後3ヶ月以内)	141円	281円	422円
●若年性認知症受入加算	141円	281円	422円
●在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	60円	119円	179円
●外泊時費用加算(2泊3日以上の外泊をされた場合)	424円	848円	1272円
●外泊時在宅サービス利用加算(在宅サービスを利用する場合)	937円	1875円	2812円
●ターミナルケア加算(死亡日)	2226円	4452円	6678円
●ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	1066円	2132円	3198円
●ターミナルケア加算(死亡日以前4～30日)	187円	375円	562円
●ターミナルケア加算(死亡日以前31～45日)	84円	169円	253円
●再入所時栄養連携加算	234円	469円	703円
●入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	527円	1054円	1582円
●入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	562円	1125円	1687円
●試行的退所時指導加算	469円	937円	1406円
●退所時情報提供加算(Ⅰ)	586円	1172円	1757円
●退所時情報提供加算(Ⅱ)	293円	586円	879円
●退所時栄養情報連携加算	82円	164円	246円
●入退所前連携加算(Ⅰ)	703円	1406円	2109円
●入退所前連携加算(Ⅱ)	469円	937円	1406円
●訪問看護指示加算	351円	703円	1054円
●栄養マネジメント強化加算	13円	26円	39円
●経口移行加算	33円	66円	98円
●経口維持加算(Ⅰ)(1月につき)	469円	937円	1406円
●経口維持加算(Ⅱ)(1月につき)	117円	234円	352円
●口腔衛生管理加算(Ⅰ)(1月につき)	105円	211円	316円
●口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月につき)	129円	258円	387円
●療養食加算(1食につき)	7円	14円	21円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	164円	328円	492円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	82円	164円	246円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	281円	562円	844円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	117円	234円	352円
●緊急時治療管理加算	607円	1214円	1821円
●所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日を限度)	280円	560円	840円
●所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)	562円	1125円	1687円
●認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4円	7円	11円
●認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円	9円	14円
●認知症行動・心理症状緊急対応加算	234円	469円	703円
●リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)(1月につき)	62円	124円	186円
●リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)(1月につき)	39円	77円	116円
●褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(1月につき)	4円	7円	11円
●褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(1月につき)	15円	30円	46円
●排せつ支援加算(Ⅰ)(1月につき)	12円	23円	35円
●排せつ支援加算(Ⅱ)(1月につき)	18円	35円	53円
●排せつ支援加算(Ⅲ)(1月につき)	23円	47円	70円
●自立支援促進加算(1月につき)	351円	703円	1054円
●科学的介護促進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	47円	94円	141円
●科学的介護促進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	70円	141円	211円
●安全対策体制加算(入所中1回)	23円	47円	70円
●協力医療機関連携加算(1月につき)	117円	234円	352円
●認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(1月につき)	176円	351円	527円
●認知症チームケア推進加算(Ⅱ)(1月につき)	141円	281円	422円
●高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月につき)	12円	23円	35円
●高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月につき)	6円	12円	18円
●新興感染症等施設療養費(1月に1回5日を限度)	281円	562円	844円
●生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	117円	234円	352円
●生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	12円	23円	35円

※介護保険負担限度額認定証について

居住費・食費の軽減を受けるためには、各市町村への申請が必要です～

利用者負担段階		資産要件	負担限度額・日額	
区分	対象となる方の要件		居住費	食費
第1段階	市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方	預貯金等が1,000万円以下の方 (夫婦で2,000万円以下の方)	個室 550円	300円
			2・4人部屋 0円	
第2段階	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	預貯金等が650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下の方)	個室 550円	390円
			2・4人部屋 430円	
第3段階①	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年収収入額の合計が年間80万円超120万円以下の方	預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)	個室 1,370円	650円
			2・4人部屋 430円	
第3段階②	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超 市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方	預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)	個室 1,370円	1,360円
			2・4人部屋 430円	
第4段階	上記以外の方	—	個室 1,728円	1,629円
			2・4人部屋 437円	

食費の内訳・・・朝食305円、昼食662円、夕食662円(第4段階のみ)おやつ代は食費に含まれています。

※高額介護サービス費について ～支給を受けるためには、各市町村への申請が必要です～

支給の対象となる方には、各市町村より通知が届きますので、申請して頂く必要があります。

同一世帯の利用者が支払った1ヶ月ごとの利用者負担の合計が一定の上限を超えるときは、申請により高額介護サービス費としてその超えた額が支給されます。

※一定以上の所得のある65歳以上の方は利用者負担が2割または3割になります

要支援・要介護の認定を受けた方全員に、負担割合(1割・2割・3割)が記載された「介護保険負担割合証」が届きます。 ご入所前に介護保険負担割合証を確認しております。